

平成30年第3回八千代町議会定例会会議録（第5号）

平成30年9月14日（金曜日）午前9時11分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

14番 湯本 直君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	中久喜 勉君
秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	野村 勇君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	生井 好雄君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	大里 斉君	産業振興課長	飯岡 勝利君
都市建設課長	木村 和則君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課主査	安江 薫君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男  
主 幹 田神 宏道

主査兼係長 鈴木 佳奈

---

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

平成30年9月14日（金）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定について  
請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願  
（各常任委員長報告、審議、採決）
- 日程第2 議第 1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第3 議員派遣の件
- 日程第4 閉会中の継続調査の件
- 閉 会

---

議長（上野政男君） ここで、脱衣を許可いたします。

---

- 日程第1 認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定について  
請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

議長（上野政男君） 日程第1、認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定について、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を一括議題といたします。

本件につきましては、去る9月6日の本会議において関係常任委員会に付託しておりますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島総務常任委員長。

（総務常任委員長 小島由久君登壇）

総務常任委員長（小島由久君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、平成29年度一般会計決算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、去る9月7日、午前9時から第5会議室において、執行部より関係部課長等の出席を求め、それぞれ担当部課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、認定第1号中、平成29年度一般会計の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部については、全会一致で認定することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 中山勝三君登壇）

教育民生常任委員長（中山勝三君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算の歳出の民生費、衛

生費の一部、教育費及び国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算及び請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願であります。

当委員会は、委員5名出席のもと、9月7日、午後1時30分から役場第6会議室において、教育長及び関係部課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議を行いました。

認定第1号中、一般会計歳入歳出決算の歳出の民生費、衛生費の一部、教育費については、賛成多数により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算については、賛成多数によりいずれも原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願については、全員異議なく、採択することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審議の経過と結果について報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、認定第1号中、一般会計決算歳出、衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算についてであります。

当委員会は、9月7日、午前9時から役場4階第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業建設部長、環境対策課長、農業委員会事務局長、産業振興課長、都市建設課長、上下水道課長の出席を求め開催いたしました。

決算資料に基づき、それぞれ担当課長から各項目について詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、認定第1号中、一般会計決算歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び八千代中央土地区画整理事業特別会計決算、八千代町農業集落排水事業特別会計決算、八千代町下水道事業特別会計決算並びに認定第2号、八千代町水道事業決算については、全員異議なく認定することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告申し上げますが、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（上野政男君） 以上で各常任委員長長の報告を終わります。

これより各委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありますか。

5番、大久保弘子議員。

（5番 大久保弘子君登壇）

5番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、平成29年度一般会計決算について、反対の討論をさせていただきたいと思います。

一般会計決算に対して反対の立場から意見を述べさせていただきます。森友・加計学園問題が象徴するように、安倍首相の国政私物化が大問題になっています。このような中、政府による構造改革路線のもと行財政改革が進められ、5年連続の軍事費の増で5兆1,251億円、一方社会保障費は自然増分を毎年1,400億円削減で、公的医療や介護制度を土台から変質させる医療、介護の一体改革が進められ、当町でも新総合事業が29年度から本格実施されました。

交付金を減らして自助、共助を押しつけ、自治体はさまざまな予算を削りに削って基金に積み上げ、財源確保を余儀なくされています。町税は、平成11年度比で約5億円増になっていますが、それに比べ地方交付税は平成11年度比約11億円の減となっています。

このような国の構造改革路線、骨太の方針のもと、自治体間の競争をあおるトップランナー方式や、成果主義による算定が持ち込まれた地方創生交付金などが組まれ、歳入

についてもトップランナー方式による交付税算定が行われ、自治体は税の徴収率アップに必死にならざるを得なくなりました。このような中で、29年度の町税は6.7%増になっていますが、赤ちゃんからお年寄りまで1人当たり12万7,201円、滞納者は1,528人、差し押さえ件数36件、年金や給料まで差し押さえが行われています。

一方で、地方交付税は6.7%減になっており、歳出の扶助費は2.3%も減となっております。中学校の外構工事や給食センター施設更新事業の一部等、教育環境の整備や多子世帯保育料の軽減、ひとり親家庭、放課後児童クラブ利用料支援など、子育て支援策は前進しましたが、子どもの医療費の無料化に対するペナルティーはまだ残っておりますし、臨時福祉給付金は減額に、子育て世帯臨時特例給付金は廃止になりました。教育費は県内で低いレベル、文化予算や産業振興費、農林業費など、削りに削って基金に積み上げています。

町民には町税の徴収強化を行う一方で、歳出削減で不用額を1億4,178万628円を生み出して、積立金前年比23.9%、6,840万円の増、3億5,500万円となっています。これでは、町長の言う活力ある町、福祉、暮らしに安心のまちづくりにはならないのではないのでしょうか。

国は、補助、交付金を減らし、自治体には歳出削減で不用額を生み出し基金に積み上げ活用を迫る、大企業や大金持ち優遇、国民や自治体には負担増の安倍政権の構造改革路線に沿った決算内容ですので、反対をいたします。

特別会計のほうも続けていいですか。

議長（上野政男君） はい。

5番（大久保弘子君） 続きまして、29年度国民健康保険特別会計決算の反対討論をさせていただきます。

国の補助率が半減したため、国保料の負担が国民に転嫁されました。そのため保険料が高騰し、支払い能力を超える負担が大きな問題となっております。このところ、介護保険料や国保税も上がっていると思います。高過ぎる国保税で、多くの町民の皆さんは苦しんでいます。平成29年度の滞納件数は2万4,121件、短期保険証の発行は137世帯、資格証明書発行は13世帯となっています。高過ぎて払い切れない実態がここにあらわれているのではないのでしょうか。給料や年金まで差し押さえられたら生きていけません。

国は、平成30年度から国保の運営主体を県単位にするとして、これまで国保税の高騰を抑えるため行われてきた一般会計からの繰り入れをなくし、平準化を図る方向です。

市町村みずから医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調して、各市町村の給付削減の努力を強化して予算を配分する保険者努力支援制度を平成30年度から本格実施するとしており、各市町村は必死に医療費削減を推し進めていくことになります。

国保は、公的医療保険に比べ高齢者や低所得者が多く加入している構造的問題を抱えており、その結果、高過ぎる保険税や財政悪化につながっています。県単位化によって、平準化による国保税のさらなる値上げが行われることになります。国は、今後一般会計からの繰り入れをなくす方向は変えず、市町村には県が決めた納付金の納付を迫ることになります。これによって、町民負担増、医療費抑制がますます進められていくことが想定されます。平成29年度決算は、県単位化に移行する内容になっており、町民負担増を推し進めるものです。誰もが安心して払い、医療も受けられるよう国の補助率の引き上げを強く求めて、国保特別会計決算に反対をいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の反対をいたします。高齢者を75歳という年齢で線引きする制度で、高齢者の医療切り捨てを狙ったものです。政府は、社会保障のためといいながら消費税8%へ増税、今後10%増税も狙っています。高齢者の暮らし悪化が進んでいる中、2年ごとに値上げがされる仕組みになっており、年金は年々減額、高齢者の負担はふえる一方です。

平成29年度の保険料の滞納額は、現年分で66万7,750円となっており、繰り越し分も含めると121万5,000円、滞納者は33人となっています。年金1万5,000円以下の人にも保険料を強いる制度です。75歳以上の高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担により医療から締め出すこの会計には反対をいたします。

続きまして、介護保険特別会計決算についての反対の意見を述べさせていただきたいと思います。国の医療介護総合確保推進法による大改悪で、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体である地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業へ平成29年度から移行して、特養入所者を原則要介護3以上に限定する。介護施設への部屋代や食事代を国が補助する補足給付の縮小、所得160万円以上の人に対する利用料の2割への引き上げ等が行われ、利用者や家族に深刻な影響を与えています。

当町においても、29年度から保険給付が大幅に減り、地域支援事業交付金に切りかえられました。元気な高齢者が介護を必要とする高齢者を介助する、軽度の要支援者が講習を受けたボランティア等に支援を受ける等々、高齢者をより安上がりな支援へと移行するものです。新総合事業により、自助、共助の押しつけで自治体は多様な主体による

サービスの提供や、新しいサービスの創出など、事業の成否を分ける大きなさまざまな課題が課せられています。地域包括ケアシステムの構築も大きな課題となり、たび重なる法改定で、業務量が飽和状態に近かったところに新総合事業が加わり、既に処理可能な業務量を逸脱している状態です。

これまで全国一律の負担で受けられていたサービスが、新総合事業では統一基準がなくなり、自治体ごとにサービスがばらばらになり低下してしまいます。専門員からサービスを受けていた多くの方が、安心して介護が受けられなくなるという先行事例が挙げられています。保険あって介護なしの状況がますます広がっていきます。高い保険料で、滞納額は普通徴収現年分で390万4,470円、滞納者数94人となっております。

政府は、軍事費や大企業、大金持ち優遇税制をやめ、社会保障費の自然増分削減ではなく、大幅増額により誰もが安心して介護が受けられる制度に切りかえるべきです。国の制度改悪に沿った決算内容ですので、反対をいたします。

以上で意見を終わります。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。



(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長の報告のとおり採択と決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

---

日程第2 議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

議長（上野政男君） 日程第2、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを議題といたします。

本案については、全員協議会において説明済みでありますので、朗読及び提案理由を省略し、直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

これから議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議員派遣の件

議長（上野政男君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定いたしました。

---

### 日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長より別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり、閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定いたしました。

---

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、谷中副町長より本議場での退任の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

谷中副町長、登壇願います。

（副町長 谷中 聰君登壇）

副町長（谷中 聰君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

昭和58年奉職以来、35年6カ月つつがなく過ごすことができました。これもひとえに議員の皆様のご指導、ご鞭撻のおかげと感謝申し上げます。

この35年、いろいろなことがございました。宮本町長のときに入庁いたしまして、大久保敏夫町長、現在の久保司町長、3人の方々にお仕え申し上げました。その中で、いろいろな経験をさせていただきました。下妻広域では、いろいろな事件に巻き込まれそうになったり、この庁舎をつくりましてグッドデザイン賞を受賞したり、また最近でございますが、部制施行をさせていただきました。つらかったことや楽しかったこと、数多くございます。これからは、立場はかわりますが、別な形で大好きな八千代町のために生きてまいりたいと考えております。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご清祥、ご多幸をお祈りいたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

議長（上野政男君） 谷中副町長、町長の補佐役として大変お疲れさまでした。

ここで、町長より挨拶したい旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長（大久保 司君） 平成30年第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には開会以来、10日間にわたり各会計の決算を初め、多くの重要案件について議論いただき、厚く御礼申し上げます。審議過程における議員各位の貴重なご意見、ご要望につきましては真摯に受けとめ、今後の町政執行に反映していきたいと思っております。

さて、暑い夏が過ぎ秋を迎え、これからの季節、ますます朝夕冷え込んでまいります。議員各位には、くれぐれも健康にご留意いただき、町勢発展のために引き続きご活躍いただきますよう祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（上野政男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月5日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては慎重審議をいただき、本日をもって閉会の運びとなり、まことにありがとうございました。

町長を初め執行部の方々におかれましても、審議に当たり終始ご協力をいただき、ありがとうございます。

また、今回の審議の過程で各議員からの意見、要望等を十分に尊重され、今後の行政

運営に反映されますよう強く要望いたします。

結びに、皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、平成30年第3回定例会を閉会といたします。

(午前 9時44分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 水 垣 正 弘

署 名 議 員 小 島 由 久